

# 会 議 録

第 1 4 回定例会

開会 平成 2 8 年 1 1 月 1 0 日

## 教育委員会会議録

- 1 開 会 平成28年11月10日 午後3時
- 2 閉 会 平成28年11月10日 午後4時45分
- 3 出席委員 教育長 美馬 持仁  
委 員 坂口 裕昭  
委 員 三牧 千鶴子  
委 員 辻 貴博  
委 員 藤本 宗子
- 4 出席者 副 教 育 長 木下 慎次  
教 育 次 長 森本 俊明  
教 育 次 長 栗洲 敬司  
教 育 創 生 課 長 藤井 博  
教 職 員 課 長 儀宝 修  
人権教育課心め問題等対策室長 湊 貴司  
教 育 文 化 課 長 草野 純一  
教 育 政 策 課 長 東條 正芳  
教 育 政 策 課 副 課 長 木野内 敦

[開 会]

教育長 定例会を開会する旨を告げる。

[会議録の承認]

教育長 配付されている会議録を承認して差し支えないかを各委員に諮る。

各委員 異議なし。

教育長 会議録を承認する旨を告げる。

[議 事]

《協議事項1 阿南工業高等学校・新野高等学校の再編統合による新設高等学校の校名  
決定について》

教育長 説明を求める。

教育創生課長 内容等を説明する。

〈質 疑〉

教育長：これから、校名を決定していくが、その前に、新たに委員となられた方もおられるので、新高校には、どういう学科があり、どのような教育をしていくのか、簡単に説明をお願いしたい。

教育創生課長：配布資料「阿南工業高校・新野高校の再編統合に係る計画の概要について」により説明する。

教育長：こうした新高校の教育内容や、「阿南」という文字を地域を表すものとして校名に付けたいという校名候補選定委員会の希望を踏まえ、1つに絞っていきたいと考えている。

辻委員：現在の新野高校の学科は何なのか。

教育創生課長：総合学科である。学科の中で、いろいろな系列に分かれ、学習を行う。新高校は、産業創造科と工業科の2つの学科となる。

教育長：産業創造科に農業と商業が入り、工業科と連携しながら、教育を展開する。

教育創生課長：総合選択制を導入するため、学科を越え、幅広く学習ができる。

辻委員：実業高校なのか。

教育長：専門高校と呼んでいる。新たなキャリアパスということで、就職はもちろん大学進学もできたらと考えている。

教育創生課長：平成30年4月に統合して新高校になるが、徳島大学と今後の6次産業化の教育や共同研究、開発で協定を結んでおり、施設も新たにし、

新野キャンパスに、大学の先生にも来ていただき、そこで一体的な6次産業化教育をやっていく。

教育長：徳島大学とも連携しながらというところも視野に入れている。

三牧委員：徳島大学の話が出たが、他に新高校から行ったらよさそうな大学があるのか。

教育長：バイオをするので、農業系や化学系。現在の新野高校は、徳島大学の工学部生物工学科や新設の生物資源産業学部に進学している。新高校には、生物、化学、工業、また、商業もあるので、自分たちの学びに応じたところに行くことができる。

教育創生課長：進学にも就職にも両方対応できる学校としたい。

副教育長：大学で6次産業化に取り組んでいるのは徳島大学だけである。農業、工業、商業を学ぶ高校から進学している。

坂口委員：再編統合にいたる経緯のところ、徳島大学と連携する施設を、特に新野キャンパスにおいてという話であった。それをたどると、徳島大学へのひとつの重要な道筋というのが、根幹にあるということなのか。

森本次長：そうである。

坂口委員：2ページの委員推薦数とは。

教育創生課長：委員推薦数は、10人の選考委員と両校の生徒さんから5つずつ推薦していただいた数である。

坂口委員：3ページの校名候補選定委員会で10名といわれたが、委員推薦数を足して、5にしかならない。残りの5は、その他の名前を選んだということなのか。

教育創生課長：そうである。

坂口委員：超僅差ということなのか。

教育創生課長：1票しか入らなかった名前も結構あり、幅が広く、34作品となったため、校名候補選定委員会では、あまりにも審議が難しいので、校名の理由ごとに3つの分野に34作品を振り分け、その中で1つずつ選んだ。

坂口委員：校名候補選定委員会では最終的にこの3つに絞るということに対しては、総意だったのか。

教育創生課長：校名候補選定委員会では、公募のあったものから3つの校名候補を選ぶというのが役目であるということで、会を進めさせていただいた。さらに、その3つから、本日、ここで1つに絞っていただくことである。結果的には、委員の推薦数としては非常に少ない形になっている。

教育長：最終的には、委員の推薦数で選んだ訳ではないということなのか。

教育創生課長：そうである。

藤本委員：「徳島科学技術高校」は、イメージが強く、明るく、よい名前と思う。それで、私は、3つであれば、「阿南産業技術」がよい。「光」だと少し分かりにくく、短い。この頃は何でも短いのがよいというのがあるが、「阿南産業技術」がよいと思った。

坂口委員：この再編統合は、ここに至るまでに、すごく長い経緯があった。特に新野地域の方々からはいろんな反対も出ていたということがあったため、中身を充実させて、しっかりとした手続きも踏んでここまで来た。その後、校名の選定では、反対されていた方たち、要は地域の方とは、公募するので応募してほしいとか、今こういった形で進んでいるとか、こういう候補に決まったとかいうようなコミュニケーションはとってきたのか。

教育創生課長：地域でいろんな意見をいただき方々に直接説明はしていないが、一般公募をしていただく際には、阿南市地域の中学校、阿南工業高校と新野高校を中心に応募の依頼をした。地域の方々にもこういう動きの中で、校名が決定される手続きを踏んでいるということは、理解していただいていると思う。

坂口委員：なかなか難しいと思うが、個人的には、反対されていた地域の方々には、名前を決めるというのはすごく大事なことで、できる限り、これから一緒にやっっていこうという新しいスタートを切る上で、名前を一緒に決めるといのは大事だったのではないのかと思う。この3つの中で、反対されていた方たちが、推しているものがあれば、私はそこに1票入れようと思っていたが、そういうのは特にないということなのか。

教育創生課長：直接的にはない。校名候補選定委員会の委員は、教育委員会事務局以外は、地元から選出をさせていただいており、地域の意見というのは反映されていると思っている。

教育長：校名候補選定委員会で、どういう意見が出たのか。

教育創生課長：冒頭でも説明したように、「総合」という言葉が付かない方がよいという意見が多かった。あるいは「産業」とか「工業」というのも、どうかなという意見もあった。また、新高校の内容は、大人が決めたというより、これから入学する生徒さんが新たなものをつくっていく、新しい斬新な名前がよいとの意見があった。しかしながら、3つの中でこれが一番というまとまったものはなかった。

教育長：特に地域性のことを考えて、これは嫌だとかという意見は出てこなかったのか。

教育創生課長：教育内容が前面に出ているのはちょっとどうかなというのがあった。

また、他県にもあるような名前はやめておく、阿南市にある学校というのがわかりやすいという意味で、「阿南」が入るのがよいが、阿南の人にしかわからない地名、名前はやめておくという意見があった。

三牧委員：坂口委員は、こちら側は理解してくれていると思っているが、地元の方にしてみたら、そこまでは理解してなかったというような、ちょっとした行き違いのようなものが生じないかと心配している。当然、そのための手続きとか、手順とか、そういったステップを踏んで、これが出てきたのだと思う。多分、理解してくれているだろうと思うが、そうしたちょっとした行き違いのようなものを私も心配した。

教育創生課長：そこまでの意見を汲み上げることはできていないが、できるだけ、阿南市にもお願いして、広報でも取り上げていただいたり、応募の段階でできるだけ、説明したところである。

三牧委員：両校の生徒も考えて応募している。その生徒の家庭では、十分、いろんなことが周知されているというか、行き届いているだろうと思う。しかしながら、再編計画に意見を出していただいている方々は、学校と深く関わりがある方ばかりでない気がするので、そういった意味での周知というか、それが行き渡っていたかなという感じがする。

教育長：校名募集については、かなり周知をさせていただき、きちんと広く意見を集められたと思う。

三牧委員：現時点でこの3つに絞られているのは、皆さん御存じなんですね。

教育創生課長：もちろん。それで、どういう形でそれぞれの分野で1つに絞ったかについては、委員に手を上げてもらって、投票してもらったわけではなく、話し合いながらこれに決め、委員の共通理解の上で、それぞれよい候補が選ばれたとの認識で、会を終えた。

森本次長：委員として会に出席したが、全体の雰囲気は、この3つの中からどれが選ばれてもよいという感じであった。

三牧委員：3つの校名は、これだとちょっとと思う、そんな感じの名前はない。

教育長：あえて、どちらかの高校の名前に偏るような名前は、避けようという気持ちは持っておられたと思う。

副教育長：今の学校の名前をつけるのはダメだということで公募した。

教育創生課長：今回、応募の段階で、それぞれの高校にもお願いに行った。両校に、OBや地域の方のための応募チラシを配置し、同窓会への周知もお願いした。

坂口委員：第2回校名選定委員会の中で、新野高校のPTAからどのような意見が出

たのか。

教育創生課長：新野高校のPTAの方からは、「桑野川高校」もよいのではとの意見をいただいたり、教育内容に由来するものの中では、もっとシンプルな「阿南産業高校」もよいのではないかという意見があった。

辻委員：中身というか、学校を表す言葉として「産業の創造」はクリエイションとなる。中身からいうと「産業科学」になるんだろうが、先程の意見の中には、そういう名前がついてない方がよいというものもあった。

教育創生課長：全体としてでなく、一部にそのような意見があった。

教育長：いわゆる、「産業」とか「工業」とか「実業」とか、そういうのが子どもたちからみて、どうかという意見が一部の委員からあったと聞いている。

辻委員：中身といえば、「産業技術高校」になるが、「創生高校」は非常に分かりにくい。実際に選ぶと、私は「光」がよいと思う。何をやるのかという説明をしなければならぬなら「光」がよいのではないか。

三牧委員：四国4県教育委員意見交換会の時に、県外の委員さんから、高校の名前は難しいとの意見があった。しかし、徳島ではそんなに問題にはなっていないと話をした。「渦潮」とか「吉野川」の系統と「科技高」とは、違う。今回は「科技高」の系統の名前である。あまりに抽象的過ぎるのもどうか。

教育長：「創生」とは、最近よく使う言葉である。そこから「地方創生」とか「日本創成」もきている。ただし、「日本創成」は「成」という字になる。

藤本委員：この「光」はどこからきたのか。

教育長：LEDである。

教育創生課長：「光のまち阿南」、明るいイメージがある。

坂口委員：特に反対されていた方々の意見を聞きたかったというのが非常に強いが、あくまでも手続きを踏んでいる以上は、逆に言えば、3つの中だったら、むしろ一番抽象的な「阿南光」にした上で、その「光」の中身であるとか、その「光」の先にあるものを地域で、みんなで一緒に作り上げていこうというメッセージ付きで、出していくのがよいのではないか。結局、名前とか標語は、その中身をそのまま出した、わかりやすさも1つの方法だとは思いますが、そのメッセージというか、その先の未来のこと、その理念がすごく大事であると思う。これから、その反対されていた方たちも含めて、新しいものを一緒につくっていこうよという意味合いが出せるものが一番よい。それを考えるとこの3つの中だと「光」がよい。

教育長：確かに今まで徳島では、校名が地名だけを表す場合が結構多かった。新高校では、「つるぎ」「渦潮」「吉野川」。今回は「阿南」と付いている以上、そこから後は地名ではなくて、内容でいくのか、それか抽象的な表現でいく

のか。その先に、これから先の子どもたちの教育、子どもたちの目指すものに関わっていくもの。「創生」にしても関わることはできるのだが。子どもたちにはこれからの新しい学校、特に大事なことだと思う。地元では計画ができるまでの生みの苦しみがあつた。それを踏まえて新しい出発だというイメージは必要ではあり、大事である。もちろん、「産業」や「創生」もよいと思う。

藤本委員：思い切って、高校生が明るく光り輝いて、未来をつくってってもらいたいから、私も「阿南光」がよい。「光」の校名の理由もすごくよいと思う。

教育長：「光」という意見が多いようだが、もしそれになるとしても、「光」に託した意味というもの、それに込めるもの、子どもたちがこれからつくっていくものなんだが、その理由が大事だと思う。

辻委員：全く新しい高校のタイプになるのか。

教育長：全く新しい高校である。

藤本委員：全国に類をみないとおっしゃっていたから、全国初ですね。

教育長：新しいことをやる、6次産業化をやる。それは徳島の光。

辻委員：ここでは「阿南の光」になっているが、それだけでなく、県全体でもそういう取組で、高校再編というのはやっていかなければならない。その時に、単なる数合わせだけでなく、そこに新しいものを盛り込んでいって、「徳島の光」にしていく。

藤本委員：大学で県外に行かれる方が多く、その流れで就職も県外にとられている。せっかく徳島で育つたお子さんが、県外に流れている。徳島大学へも進学できる流れもあるようなので、先も明るく、徳島を支えてくれる。私は、農業が一番だと思う、輸入ばかりに頼ってはいけない。徳島で育つた方々が、徳島を守ってくれる、愛してくれるというか、そういうシステムづくりもしていかなければいけない。地方で頑張ってくれるお子さんを育てていきたいものだと思う。

三牧委員：LEDは、農業にも大いに関係するのか。

辻委員：養鶏にも研究されている。

三牧委員：野菜でもね。

教育長：植物工場ですね。

教育創生課長：新野キャンパスに植物工場をつくる。

教育長：植物工場で、LEDを使って研究することも考えている。光に込めた意味ということで、今、「阿南光高校」がよいという流れができてきている。

坂口委員：これは、私自身がどうこう、教育委員会としてどうこういう以上に、地域の皆さんと一緒に考えませんかという問いかけの、議題というか、テーマ



として、その「光」という意味合いの方が強い。ここで、我々が定義してしまわない方がよい。逆にいえば、もし、定義するとしたら、抽象的なことはもちろん、この新高校に明るく光り輝く未来に向けて発展してほしいとの願いを込めるという話になる、そして、その先に皆さんと一緒に考えていきたいという姿勢がある。

教育長：まず、明るく新しい、抽象的で前向きな言葉ではある「光」、その中身は、これから地域の方々、生徒と一緒にその「光」の意味を見いだしていこうと、そういったメッセージというのを含めてという意味でよいか。もちろん、先程からいただいているように、「光」というのは、前向きで、非常にひらけたイメージがある。明るいイメージがあり、新しいイメージもある。その意味の中に、これからの新高校は、地域と一緒につくっていくという、余地を残すことができる。あとの二つでは、その余地がない。ということで、「阿南光」というかたちが今、出てきた。これまでの議論から校名を「阿南光高等学校」にすることに異議はないか。

各委員：異議なし。

教育長 協議事項1を議案第42号として付議してよいかを諮る。

各委員 異議なし。

教育長 議案第42号について、「阿南工業高等学校・新野高等学校の再編統合による新設高等学校の校名を徳島県立阿南光高等学校」と決定してよいかを諮る。

各委員 異議なし。

教育長 議案第42号について、「阿南工業高等学校・新野高等学校の再編統合による新設高等学校の校名を徳島県立阿南光高等学校」と決定する旨を告げる。

#### 《報告事項1 文部科学省平成27年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査結果について》

教育長 報告を求める。

いじめ問題等対策室長 内容等を説明する。

#### 〈質 疑〉

教育長：いじめられていると感じたら全ていじめと考えなさいというのが今の定義で、

早いうちから認知していきなさいという姿勢を学校も持ってきた。教育現場なのでそういったものを踏まえた上で成長していくという面もある。ただ、それが深刻化していかないことが大切である。深刻ないじめは27年度にあったか。

いじめ問題等対策室長：27年度の重大事案という報告はゼロである。

教育長：重大事案とはどのようなものか。

いじめ問題等対策室長：心身、命とか体に危険を感じるような事案であったり、いじめにより相当期間欠席をするような状況になった場合に重大事案と定義されている。

坂口委員：いじめの認知件数については、従来どおりの定義で1回出したが再調査して、数字が出てきたというのがあったと思うが。

いじめ問題等対策室長：平成26年度の調査である。

坂口委員：従来どおりであれば何件だったか。再調査前の数字は。

いじめ問題等対策室長：昨年度のいじめ認知件数が728件であるが、元々の1.4倍になったと記憶している。

坂口委員：平成26年度からこの定義か。

いじめ問題等対策室長：見直し調査をこの定義で行ったが、一度行った調査だったため中学校ではそんなに多くの増加はなかった。

坂口委員：平成27年度は最初からということか。

いじめ問題等対策室長：年度当初からその条件で認知するよう言い続けてきた。

坂口委員：平成26年度も今の定義で行ったが、まだ定義の内容の浸透具合が不十分な状況で728件。何故それを気にしているかというのと、それなら2倍に増えているイメージを持ってしまう可能性もあるのでは。

平成26年度からいじめの認知に対する尺度を変えたわけだが、よりもっと広くという話になった。それが平成27年度に浸透して、判断してあぶり出された数字が1437件。この先、比較するとしたら27年度となるのか。そういったところを明確にしておかないといけないと思う。

教育長：これを起点にして次年度どうなるか。ある程度浸透しているのか。

いじめ問題等対策室長：全国的な数字になるのだが、4割程度の学校はいじめゼロとなっているのでまだだと思う。県としてはもう少し増えると考えられる。

栗洲次長：27年度の報告締切りはいつだったのか。

いじめ問題等対策室長：5月上旬である。

栗洲次長：今年の5月。今年の4月に文科省の方を呼んで、管理職を集めた席で講演をしてもらった。その時いじめの認知について何と言っていたか。

いじめ問題等対策室長：「多いことは悪いことでない。」と言っていた。

栗洲次長：文科省の方が明言されたことで「そうなのか」と校長の意識の中で”お墨付き”をもらったことになった。今まで「どんどん出せ」と言われていたが「いいのかな」と思っていたところもあったかも知れない。それが今回、国から言われたので「そうか」となり、今回の調査で増えたのでないか。

教育長：今回は全員集めて周知した。

いじめ問題等対策室長：昨年度から機会ある度にいろいろ伝えてきた。従来、友達同士のトラブルで「やめなさい」で終わっていたことも記録を取って上に挙げたことでいじめの認知件数が増えたということである。

教育長：ということで来年度以降も27年度が起点になって考えていくことが大事だと思う。特に一つ一つの学校がどう変わってきたかが大事。

藤本委員：いじめられている内容でどれだけ苦しむかということがある。メールでいじめられる事があると思う。メールというのは厳しい言葉が心に焼き付くらしい。メールなので見えにくい。

いじめ問題等対策室長：いじめ問題等対策審議会ですういった話題になり、メールのいじめ等について啓発資料を作っているところである。

三牧委員：調査をしている段階、あるいは現場の様子を見ていて、学校によっていじめに対する考え方に温度差はあるのか。

いじめ問題等対策室長：先ほども言ったように学校の4割はいじめゼロということ、いろいろと聞こえてくる中で、そういったところまでいじめという捉えをして子どもたちに「いじめた」「いじめられた」という位置づけをとっていくのは不憫でならないといったような声も聞こえてきたこともある。

三牧委員：やはり、迷いというか、ちょっとした温度差のようなものがあるか。

いじめ問題等対策室長：以前にも社会問題になるような事案があればいじめ認知件数が増え、また少なくなるの繰り返しだと国は指摘しており、教員の主観が大きい。しっかりと基準を持ってやってほしいということだった。

三牧委員：改めて調査をして「いじめはあった」とか、「いじめはなかった」とか、ということなのか。それに至るまでに記録とかをまとめなかったのかと思う。新聞記事に載るような大きな事故であれば自殺も起こる。迷いや温度差はあるんだろうというのもわかる。

いじめ問題等対策室長：できるだけ啓発に努める。

教育長：いじめと認知しなければならない。指導にあたって、「これはいじめ」と言

うのか、言わないのかは別問題で、非常に些細なことですぐに元に戻るのであればそれはそれで接し方もある。学校としては「いじめと認知していかなければいけない」との姿勢が大事なことである。引き続いて啓発をしてほしい。

## 《報告事項2 重要伝統的建造物保存地区の選定について》

教育長 報告を求める。  
教育文化課長 内容等を説明する。

### 〈質 疑〉

教育長：今、住んでいるのは何戸ぐらいか。

教育文化課長：戸数は分からないが、約70名弱。先ほど110戸と説明したが、空き家がある。

三牧委員：船で何分ぐらいか。

教育文化課長：牟岐港から15分くらい、1日6便運行している。

辻委員：保存地区に選定され規制される代わりに、補助金はどうなるのか。

教育文化課長：2つある。地方交付税の算定根拠になるので、牟岐町に500～600万円程度の交付金の上積みがある。修理について、自治体が行うケース、所有者が行うケースと色々だが、補助という形で5～6割の補助金が出る。

辻委員：観光地化していくのか。

教育文化課長：重要伝統的建造物群保存地区の場合は比較的規制は緩く、倉敷のようにカフェにしたり、店舗に改装したりと比較的自由度が高いので、観光にはプラスになり、牟岐町も喜んでいる。

辻委員：脇町も落合も有名になってきた。

教育長：外国からの観光の方も多くなってきた。

三牧委員：アート展も開かれている。

教育文化課長：重要伝統的建造物群保存地区になったからと言って、何か支障があるというよりは、町並み観光に使っていただけたらと思う。

藤本委員：昨年の12月に牟岐町の千年サンゴがユネスコ未来遺産に選ばれているので、連携して活性化していけたらと思う。

《協議事項 2 平成 28 年度末徳島県小・中学校教職員人事異動要綱について》

《協議事項 3 平成 28 年度末徳島県立学校教職員人事異動要綱について》

教育長 説明を求める。

教職員課長 内容等を説明する。

〈質 疑〉

辻委員：勤務歴点とは、どういったものか。

栗洲教育次長：小中学校の場合、通勤距離により遠い勤務であれば距離に応じて点数を付け、へき地など遠い所に勤務すれば点数も大きくなる。勤務歴点の大きい方が、へき地や遠い所に勤務したことが分かるのものである。

辻委員：累積されていくのか。

栗洲教育長：累積される。

辻委員：なるべく公平になるようにということか。

栗洲教育長：できるだけ、平等にとは考えているが、難しい実態もある。一つの目安としている。

教育長：適材適所という別の考え方もあるし、勤務歴点のように、できるだけ平等にという考え方もある。

教育長 協議事項 2 を議案第 4 3 号、協議事項 3 を議案第 4 4 号として付議してよいかを諮る。

各委員 異議なし。

教育長 議案第 4 3 号及び議案第 4 4 号を原案どおり決定してよいかを諮る。

各委員 異議なし。

教育長 議案第 4 3 号及び議案第 4 4 号を原案どおり決定する旨を告げる。

教育長 追加案件が 1 件あることを告げ、この案件を非公開として差し支えないかを各委員に諮る。

各委員 異議なし。

教育長 そのように取り計らうこととし、議事に入ることを告げる。

[非公開]

《協議事項4 職員の処分について》

[閉 会]

教育長 本日の議事が全て終了したので閉会する旨を告げる。

閉 会 午後4時45分

